

新生小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
①	第一小川ビルから富士見児童館までの道路	令和4年度  令和7年度	<p>・まっすぐの道ではないので、見通しが悪い。 ・抜け道になっている。 ・児童が道に広がって、歩きがち。</p> <p>・車通りが多く、幅員が狭い。</p>	<p>○児童に対し、外側線の内側を歩くよう指導する。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。</p> <p>○外側線の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。</p> <p>○老朽化した注意喚起の看板の交換を要望する。 ⇒道路課で交換しました。</p> <p>○南富士見学童保育所に対し、利用する児童へ外側線の内側を歩く旨の声掛けを要望する。 ⇒学務課から担当部署へ伝達しました。</p> <p>・下校時に学校から富士見児童館に直接向かう児童が当該箇所を通っている。 ・車は相互通行できる箇所となっている。 ・ガードレールの設置については、一定の幅員が必要であるため、幅員が狭い当該箇所での設置は難しい。 ・当該通りでは、注意喚起看板の設置がされており、外側線の塗装もあった。 ・車の相互通行を一方通行へと規制変更することについては、周辺住民の同意が必要となるため難しい。 ○小学校・学務課で児童に対して広がって歩かないよう周知・啓発を行っていく。 ⇒引き続き、周知・啓発を行っていきます。</p>	<p>実施済み (対策効果の把握中)</p>
②	変電所横の歩道	令和7年度	<p>・マンホールが抜け落ちており、子どもが穴に落ちて怪我をするおそれがあるため緊急性が高いと判断しすでに市へは通報済み。どうしてこうなってしまったのか原因を調査して教えてほしい。通学路上にある同様の箇所が他にもないかあわせて確認いただき、未然に対策を講じてほしい。</p>	<p>・点検で現場確認した際には、既にマンホールの抜け落ちについては修復されていた。</p> <p>○市では、定期的に市内全域を対象に空洞調査を実施しているため引き続き、調査を行っていく。 ⇒継続して実施中です。</p>	<p>実施済み (対策効果の把握中)</p>
③	オーケースタ東側の横断歩道	令和7年度	<p>・新奥多摩街道側から車が強引に進入してくることがあり、また、オーケースタの駐車場から出る車が停止線を越えて大きく前に出ている場合がある。そのような状況の中で、小学生がその車のすぐ前や後ろを通行しており、大変危険。</p>	<p>・オーケースタの警備員の方が当該箇所で見守りをしてくださっていることがある。</p> <p>・登下校の際に児童は横断歩道を利用している。</p> <p>・丁字路の南側の停止線(新奥多摩街道に抜ける車)の位置について、横断歩道手前で車が止まるように、前に停止線を出してしまうと、新奥多摩街道から当該箇所に侵入してくる車が入る隙間がなくなってしまう。</p> <p>・当該箇所から左折で新奥多摩街道に抜ける車については、横断歩道を慎重に通行しているが、新奥多摩街道から右折して当該箇所に侵入する車が横断歩道をあまり確認していない状況であった。</p> <p>・付近の信号機との距離の関係から信号機の設置については難しい状況であった。</p> <p>○現場状況等を改めて確認のうえ、横断歩道付近への横断旗の設置について検討する。 ⇒立川市交通安全運動推進協力会(事務局:交通企画課)にて、PTA等の申請により横断旗を配布できる旨の案内をしました。 また、オーケースタに確認したところ、かつては8時～18時でオーケースタの警備員による見守りが実施されていたが、現在は通学時間帯(8時～9時、16時～17時)に限り実施しているとのこと。近い将来、警備員はいなくなる予想されるため、警備員に頼らないための策として、市としては横断旗の設置を推奨しています。</p> <p>○右折で当該箇所に侵入してくる車に対しての注意喚起看板の設置を検討する。 ⇒道路課で注意喚起看板を設置しました。</p>	<p>実施済み (対策効果の把握中)</p>

新生小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
④	富士見六公園	令和4年度	・不審者情報あり。4月にもあった。	○ひとりで公園で遊ばない旨を地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。 ⇒学務課でR5版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。  ○立川警察署の担当部署へ見回りを要望する。 ⇒立川警察署の担当部署へ要望しました。	実施済み (対策効果の把握中)
		令和7年度	不審者情報が多い。 人通りが少なく、防犯カメラがない。	・昨年(R6)で4件不審者情報があった。 ・不審者の年代はバラバラであり、夕方頃が多かった。 ・付近に交番もあるため、警察でもパトロールなどで警戒を行っているが、地域の見守りの協力が必要な状況となっている。  ○学校で児童に対して当該箇所では一人で行動しないよう周知を行う。 ⇒引き続き、周知を行っていきます。  ○自治会が防犯カメラを設置する際には、市(危機管理課)から補助金を交付しているため、必要に応じて地域でカメラの設置を検討する。 ⇒引き続き、自治会等でカメラの設置について検討していただくこととなりました。	
⑤	富士見六西公園の南西角	令和元年度	・変則的な十字路口。歩道とは反対側に横断歩道あり、横断が複雑になる。 ・横断歩道の移動を希望。	・歩道側に横断歩道を設置した場合、待機場所がないため、移動不可。  ○児童に対し、注意喚起を行う。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。	実施済み (対策効果の把握中)
		令和3年度	・変則的な十字路口で北側歩道とは反対側に横断歩道があり、横断が複雑なところだが、自転車やバイクの抜け道になっていて、柵のところで混雑する。また、公園の樹木が伸びてきて、視界が悪い。	○柵の移動を要望する。 ⇒当該柵は自動車の進入禁止及び自転車と歩行者の飛び出し防止が目的で、柵を移動することによって、その目的が果たせなくなるおそれがあるので、移動は難しいです。  ○樹木の剪定を要望する。 ⇒公園緑地課で剪定しました。	
		令和4年度	・公園の樹木が伸びてきて、視界が悪い。	○樹木の剪定を要望する。 ⇒公園緑地課で剪定しました。	
		令和7年度	・公園の樹木が伸びてきて、視界が悪い。	・公園付近の道路は通学路であるため、児童が登下校の際に通行しているが、公園の樹木が伸びており、見通しが悪くなっており危険であった。  ○公園を管理している市の関係機関に樹木の剪定を要望する。 ⇒公園緑地課で剪定しました。	
⑥	パチンコ屋からたちかわ創造舎までの道路	令和3年度	・ドラマの撮影がある時はロケ車、生活の一般車、ごみ収集車が何台もあり、子どもの歩行に危険が多い。	・自治会からごみ収集業者には注意喚起している。 ・保護者も見守りをしてきている。  ○たちかわ創造舎に利用者への注意喚起を依頼する。 ⇒学務課から関係部署へ伝達しました。	実施済み (対策効果の把握中)
		令和4年度	・通行する車両が多い。 ・道路の途中で横断歩道が無い。	○児童に対し、緑色で塗装されている側を歩行し、当該道路を横断する際はパチンコ屋近くまたはたちかわ創造舎近くの横断歩道を渡るよう指導する。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。	
		令和7年度	・ドラマの撮影がある時にロケ車などがよく通るため危険。 ・路上駐車する車もあり、歩道を遮ることもある	○外側線の再塗装を検討する。 ⇒道路課で外側線の再塗装を行いました。  ○学務課からたちかわ創造舎を管理する部署に今回の点検内容を伝え、利用者への注意喚起を依頼する。 ⇒学務課から関係部署へ伝達しました。  ○小学校から当該箇所を通る児童に対して注意喚起していく。 ⇒引き続き、指導を行っていきます。	

新生小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
	オーケー立川富士見町店付近横断歩道	令和元年度	・店舗に入庫する自動車が多く、横断に不安がある。 ・信号機の設置希望。	・信号機の設置は不可。 ○児童に対し、注意喚起を行う。 ⇒小学校で年間を通して実施中です。	対策完了
	ポンプ室付近の十字路	令和3年度	・坂を登ると駅に行く道で、交通量も多く危険。また、不審者が出たこともある。	○地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。 ⇒学務課でR4版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。	対策完了